

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 12日

施策 No.	25	施策名	良好な生活環境の保全
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8127
関係課名	商工観光課、農政課、建設課、都市計画課、区画整理課、長田区画整理指導室、下水道課		

施策の対象	・市民 ・事業所 ・環境								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
人口	人				82,997	82,584	82,136	81,511	85,500
公害防止協定事業所数	箇所				128	129	131	131	135

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音、悪臭等の状況については、良好な生活環境を保全する。 ・環境問題への理解を深め、環境保全への具体的な行動を実践する。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音等の生活環境に対する市民意向調査の結果を使用。 								
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
排ガス・ばい煙の状況が良い	%				73.9	66.5	68.9	69.2	85.0
悪臭・騒音・振動の状況が良い	%				66.4	61.6	61.5	61.6	80.0
河川の水質が良い	%				64.7	59.4	59.3	62.6	75.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>住民の役割...環境に対する関心を高め、良好な生活環境の保全に努める。</p> <p>事業所の役割...公害防止等環境保全に努める。</p> <p>行政の役割...環境学習の推進を図る。</p> <p>市民に環境の現状を認識してもらい、市民が取り組みやすい施策の推進を図る。</p>
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

河川の生活環境項目環境基準適合率 H22：80.2%、H23：81.0%、H24：80.2%と横ばい状況にある。

大気 光化学スモッグ注意報の発生回数 H22：4回、H23：2回、H24：0回

浮遊粒子状物質（真岡市役所屋上）H22：0.024mg/立方m、H23：0.024mg/立方m

H24：0.023mg/立方m（日平均値基準は0.10mg/立方m以下）、

であり少しずつ改善されている。

(2) 近隣他市との比較

河川ごとに流域を有するので、流域市町で計画的な調査を続けている。（環境基準適合率）

五行川 真岡市：80.0%、さくら市：82.5%、高根沢町：90.0%、芳賀町：83.8%、筑西市：75.0%

小貝川 真岡市：75.0%、市貝町：80.0%、益子町：78.3%

・生活排水処理人口普及率「H23年度末」（とちぎの下水道より）県内14市中7位

真岡市：77.2%、宇都宮市：95.9%、下野市：88.0%、小山市：85.0%、足利市：84.9%

、鹿沼市：80.3%、大田原市：77.9%、日光市：75.5%、さくら市：73.1%、

佐野市：72.9%、栃木市：71.1%、那須塩原市：70.3%、矢板市：65.0%、

那須烏山市：48.9%、栃木県平均：80.9%

(3) 住民期待水準との比較

大気や水質の環境基準項目全体の適合率は横ばい状況にある。成果指標にある市民意向調査の結果では、「排ガス・ばい煙」「悪臭・騒音・振動」「河川の水質」の状況を良いと思う市民の割合は、69.2%（68.9）、61.6%（61.5）、62.6%（59.3）とそれぞれ（ ）内の前年よりよい傾向である。

24年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・河川水質：水質汚濁の原因である生活排水は、公共下水道、農業集落排水事業や合併浄化槽を普及促進し、水質汚濁の防止に取り組んでいる。

河川水質の指標であるBOD（有機性汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素の量を、汚れの指標とする）の年平均値は、いずれも環境基準（2.0以下）以下であった。

〔五行川（桂橋）：1.6、行屋川（行屋新橋）1.2、鬼怒川（砂ヶ原橋）1.2、小貝川（阿部岡橋）1.6、江川（江川大橋）1.5〕 大腸菌群数年間適合率（河川全体：15.7%）

、河川の生活環境項目の年間適合率合計：80.2%

・工場：事業所排水は、県と連携し、排水処理施設の維持管理の指導や排水調査を実施している。

工場排水調査、61排水口、延べ463項目で98.9%適合、不適合項目 延4項目

・井戸：工業団地8箇所と比較対象地1箇所の浅井戸の水位測定を行っているが、過去5年の水位の変化は見られない。

・大気汚染：県と連携し、指導・調査を実施している。工場ばい煙調査 適合率は100%

大気環境基準（H24年度）未達成項目1項目（光化学オキシダント）年間94日未達成（基準：0.06ppm以下）

PM2.5の状況については、リアルタイムでホームページに掲載し周知に努めた。

（補足事項欄参照）

・環境騒音：市内14か所で調査し、1か所（408号線）が夜間の環境基準を未達成。また、自動車騒音常時監視面的評価では、国道の道路延長26kmを調査し、道路に面する地域の戸数の94.2%が、昼・夜の環境基準を達成。

・情報公開：年次報告書「真岡市の環境」の内容を広報もおかとホームページで公開している。

・住宅用太陽光発電設置補助事業：平成21年4月から開始した。1kwあたり3万円を補助し、上限は4kwで12万円である。

平成24年度は、303件に交付し1325.39kwで交付額は33,502千円でした。（延べ809件 3392.10kw 97,215千円）

<p>24年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・指標達成率（大気、水質、騒音等）の向上を目指す。 引き続き、河川水や工場ばい煙等の調査・測定を継続的に実施する。 ・合併浄化槽の普及促進と維持管理指導を徹底する。 ・住宅用太陽光発電設置補助事業を引き続き実施する。
<p>補足事項</p> <p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組みの総括補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5（微小粒子状物質）については、注意喚起指針を平成25年2月に国が設定。 日平均値が暫定指針値の70マイクログラムを超えた場合、栃木県が注意喚起情報を発令する。 （栃木県において、70マイクログラムを超えた日はこれまでにない。超える恐れがあるときは真岡市は防災無線で周知する） <p>測定器は、栃木県が県内7か所に設置（内1基は真岡市役所屋上）、宇都宮市が2か所設置</p>	